

生活情報センターだより



遺品整理の業者選びは慎重に!

【事例1】 兄が亡くなり、スマホで検索して見つけた遺品整理業者に見積もりを頼んだ。見積もりだけのつもりだったが、「今決めてもらったら安くなる」と言われ契約した。あとでキャンセルしたいと言ったら、高額なキャンセル料を請求された。(60歳代・女性)

【事例2】 親の遺品整理のため、複数の見積もりを取って最も安い業者に決めた。しかし、あとで多額の追加料金が発生した。(60歳代・女性)

【事例3】 遺品整理に立ち会い、処分しない遺品を業者に伝えたのに、処分されてしまった。(50歳代・男性)

【アドバイス】
遺品整理に限らず、スマホやパ

ソコンの検索で上位に出た業者に作業を頼んだところトラブルになったという相談がよくあります。業者を選ぶときは複数見積もりを取り、キャンセル料、追加料金などを書面で確認しましょう。残しておきたい大切な遺品は、あらかじめ運び出しておくか、作業員に分かるように印をつけるなど明確にしておきましょう。市内の住宅の遺品整理の場合は環境業務課(☎983-5340)にご相談いただくこともできます。市外の場合は各市町村の役所にお問い合わせください。業者とのトラブルなど困ったことがあれば生活情報センターにご相談ください。
☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

短 信

▶寄せ植え講習会

日時 12月13日(日)午前10時~正午
場所 市民交流センター
対象 市内在住の人
定員 15人
参加費 2,000円
持ち物 軍手、持ち帰り用袋
☎・☎12月7日(月)までに電話で、水と緑を守る市民の会=大谷(☎090-1159-4437)へ

▶八幡市ガイドヘルパー養成講座

日時 【全身性障がいコース】①令和3年1月23日(土)、②30日(土)、③31日(日)の全3回。【精神・知的障がいコース】④令和3年1月23日(土)、⑤24日(日)、⑥26日(火)~30日(土)の内1日、の全3回。
①・④午前10時~午後5時30分、②・③・⑤午前9時~午後5時。
場所 福祉会館など
対象 講座終了後、ガイドヘルパーとして市の移動支援事業または日中一時支援事業に従事できる16歳以上の人(高校生可)
定員 各コース10人
参加費 2,500円(テキスト代含。当日徴収。別途、交通費・食費等必要)
☎・☎12月1日(火)~26日(土)(当日消印有効)に、往復ハガキに希望コース・氏名・生年月日・住所・電話番号・資格の有無・受講動機を記入し、地域活動支援センターやまびこ(〒614-8022八幡東浦5、☎972-2880)へ

▶オンライン「宇治茶ムリエ講座」

「Zoom」を使用した講座です。使用する宇治玉露は事前にお届けします。※参加費無料。
日時 12月12日(土)①午前10時~11時、②午前11時30分~午後0時30分、12月18日(金)③午前10時30分~11時30分、④午後1時~2時
定員 各部20人(先着順)
☎開催の10日前までに、ホームページ(http://www.pref.kyoto.jp/yamashiro/ocha/news/online_ujichamlier2020.html)から申込み
☎京都府山城広域振興局農商工連携・推進課(☎0774-21-2392)

▶オンライン親子で宇治茶レンジ

「Zoom」を使用した親子で宇治茶に親しんでもらうイベントです。使用する急須や湯のみ、宇治玉露は事前にお届けします。※参加費無料。
日時 令和3年1月17日(日)①午前11時~正午、②午後1時~2時の2部制
定員 各部20組(抽選)
☎12月27日(日)までに、ホームページ(https://lhx23.linkclub.jp/ko-minet.net/ujicha/oyakodeujicha_boshu.html)から申込み、もしくは、ハガキ、FAXに氏名・住所・電話番号・メールアドレス・小学校名・学年・参加日時を記入し、NPO法人こみねっと(〒611-0043宇治市伊勢田町若林53、FAX320-3597)へ
☎京都府山城広域振興局農商工連携・推進課(☎0774-21-2392)

生 活

▶し尿収集日程のお知らせ

☎城南衛管 ☎631-5171
FAX631-6011

12月2日(水)、12月23日(水)
科手
12月4日(金)、12月25日(金)
橋本、高坊、大谷、樋ノ口、川口高原
12月8日(火)、12月28日(月)
八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂、長町
12月9日(水)
土井、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、高瀬池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
12月11日(金)
清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山、上奈良
12月15日(火)
内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)
12月17日(木)
野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

▶不用品情報

▼ゆずります(すべて無料)
家具▼座敷机(W153・D86・H34、こげ茶色) 電器▼フィットネス器具 ジョーパ(Panasonic、2005年製)
▼高脚こたつ(アイク株式会社製、83×83cm、高さ70cm、椅子1脚、カバー付き、ベージュ色) ▼卓上ミシン(蛇の目ミシン工業株式会社製)
△ゆずってください
家具△2段ベッド(できれば木製、上下分離型)(無料)
※市は情報提供のみ行います。品物の受渡し等については当事者間でお願いします。
☎生活情報センター(☎983-8400、FAX983-8401)

▶食用廃油の回収日程表

☎環境業務課(☎983-5340)

9日(水)
上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
11日(金)
長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出してください。
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出してください。
※回収場所が分からない人はお問合せください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは
◆八幡市民図書館(☎982-7322)
◆男山市民図書館(☎982-4123)

▶12月の図書館休館日

八幡市民図書館
4日(金)、11日(金)、18日(金)、25日(金)、29日(火)~令和3年1月4日(月)
男山市民図書館
7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)~令和3年1月4日(月)

▶自動車文庫の巡回日程

午後1時に大雨注意報・警報発令時は運休。なお、注意報発令時は、天候により巡回する場合があります。

新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、急ぎょ運行を中止または予約貸出のみの運行となる場合があります。

30分間停車します	
12月8日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
上津屋里垣内(四季彩館)	14:40~
八幡長町・北(7組ロータリー)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム希望ヶ丘前)	16:20~
12月9日(水)	
男山石城(地域包括ケア複合施設YMBT)	13:20~
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
橋本あらかし公園(西入口)	15:00~
西山足立(橋本児童センター)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
12月15日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	14:50~
ファインガーデンスクエア(ウエストエントランス)	15:30~
男山笹谷(D19棟南側)	16:20~
12月16日(水)	
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	13:40~
南ヶ丘児童センター	14:20~
八幡山田(しのめ公園)	15:00~
美濃山幸水(幸水集会所)	15:40~
子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)	16:20~
12月1日(火)、12月22日(火)	
岩田松原(魚清前)	13:10~
ケアハウスポポロ21	14:00~
八幡長町・南(児童遊園)	14:50~
八幡樋ノ口(今井氏宅前)	15:30~
12月2日(水)、23日(水)	
下奈良今里(有都交流センター)	14:10~
川口(まつむし児童公園)	14:50~
有都小学校	15:30~
美濃山小学校	16:20~

▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】12月はありません。
【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分
※戸別収集は要予約。
場所 市役所別館環境業務課
☎環境業務課(☎983-5340)

困ったときは ご相談ください

◆弁護士相談

【電話予約制、先着8人】
相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

相談日	場所	予約開始日
12月1日(火)	文化センター	11月24日(火)～
12月8日(火)	2階第1会議室	12月1日(火)～
12月15日(火)	生活情報センター	12月8日(火)～
1月12日(火)	文化センター 2階第1会議室	1月5日(火)～

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

【電話予約制、先着5人】
土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶12月24日(木)生活情報センター※予約は17日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政書士相談

一般相続、遺言、官公署への許認可、各種契約書等の書類作成や成年後見制度に関する相談に行政書士が応じます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。
▶12月3日(木)文化センター2階第1会議室

◆行政相談

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。
▶12月18日(金)文化センター2階第1会議室

外国人向けの 多言語生活相談

生活や言葉で困ったこと、相談先がわからないことなど、誰でも外国語(20か国語)で相談できます。時間は午前10時～正午、午後1時～3時。お問い合わせは市民協働推進課(☎983-5749)へ。
▶12月22日(火)▶令和3年1月29日(金)文化センター2階第1会議室

国民年金からのお知らせ

保険料はきちんと納めましょう

国民年金の給付には、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故などにより障がいが残ったときの障害基礎年金、生計を維持している人が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納付期限までに納めなければ、このような年金給付を受けられないことがあります。また、納付期限から2年間経過すると保険料を納付することができなくなるため、将来、受給する基礎年金の年金額が少なくなったり、受けられなくなったりする場合があります。

免除制度について

保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。この制度を利用すると、保険料を納めなくても、免除された期間は、老齢基礎年金や障害基礎年金・遺族基礎年金などの受給資格期間に算入されます。

免除申請する年度または前年度に退職(失業)した人は、失業などによる特例免除制度を利用することができます。通常の特例免除申請は、申請者本人・配偶者・世帯主の所得が基準の範囲内である必要がありますが、特例免除は、退職した人の所得を除外して審査します。この制度は、退職(失業)した前月から翌々年6月までの期間に限り利用できます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料が免除の対象となる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料が免除の対象となる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

さい。

○申請に必要なもの

◆年金手帳◆認印◆失業を理由に免除申請する人は、失業したことを確認できる公的機関の証明書(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など)

免除された保険料は追納できます

免除制度を利用した場合、将来受け取る年金額は少なくなります。免除された期間が10年以内であれば、後から保険料を納付することができる「追納制度」があります。ただし、免除の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過した期間に応じて加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。

☎京都南年金事務所国民年金課(☎644-1165)・市民課年金係(☎983-2594)

◆人権相談

人権に関わる相談やいろいろな悩みを人権擁護委員が応じます。時間は午後1時～4時です▶12月14日(月)▶28日(月)八幡人権・交流センター(人権啓発課)▶15日(火)生涯学習センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センター(人権啓発課)です。

【専門相談】(要予約)

▶12月10日(木)▶24日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【一般相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～正午・午後1時～5時

◆年金相談

【電話予約制】

待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶12月18日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室
予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆介護相談

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の相談と情報を提供します。

地域包括支援センター(月曜～土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時)やまばと(☎982-8000)、梨の里(☎982-0125)、美杉会(☎971-3576)、有智の郷(☎972-1000)

※次の在宅介護支援センター(日時は地域包括支援センターと同じ)や高齢介護課(☎983-5471)(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分)でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)

◆児童虐待の通告について

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします)、子育て支援課(☎983-3148)
※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆家庭児童相談室

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、子育て支援課(☎983-3148)

◆母子父子家庭相談

母子・父子家庭の相談に応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時、子育て支援課(☎983-1112)

◆ふれあい福祉相談

福祉に関する相談に応じます。ふれあい福祉センター(☎・FAX983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後5時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日は留守番電話またはFAXで受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午前10時～正午、八寿園

◆障がい者(児)相談

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。お問い合わせは障がい福祉課(☎983-2129、FAX972-2520)へ。▶12月1日(火)橋本公民館。対象は聴覚障がい者・知的障がい者

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆サポステ京都南若者個別就労相談

【予約制】予約は商工観光課(☎983-2853)まで
専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。※事前予約制です。京都ジョブパーク(☎682-8915)、サポステ京都南(☎0774-54-5380)▶12月17日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

◆くらしと仕事の相談

経済的に困りの人やご家族からの生活、仕事などの相談に専門の相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆ひきこもり相談窓口

ひきこもりで悩んでおられる人やご家族からの相談に応じ、必要とする支援を紹介します。専門の支援員がご自宅などに訪問することもできます。月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分、生活支援課(☎983-1138)

◆消費生活相談

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

外国人のみなさんへ

生活情報センターでは、外国語自動翻訳機を使って消費生活相談ができます。

生活情報センターは、消費生活の中で困ったこと(買い物などのトラブル)を相談できる場所です。例えば、インターネットで商品を買ったが、届かない。1回だけお試しで買ったが、何度も商品が届く。知らない番号から電話があり、お金をあげると言われた。など、困ったことがあれば、相談に来てください。お金はいりません。相談できる日・時間 月曜日～金曜日。午前9時～正午、午後1時～4時30分
翻訳できる外国語 ベトナム語、ポルトガル語、英語、シハラ語、アラビア語など、75か国語
お問い合わせ 生活情報センター(☎983-8400)